

## 会 議 録

会 議 名	令和7年度第4回野田市公共下水道運営審議会
議題及び議題ごとの公開又は非公開の別	1 野田市下水道使用料改定について (報告第1号) (公開) 2 令和8年度野田市下水道事業会計予算(案)について (報告第2号) (公開) 3 大規模下水道管路特別重点調査について (報告第3号) (公開)
日 時	令和8年2月13日(金) 午後2時から午後3時10分まで
場 所	野田市役所高層棟8階 大会議室
出席委員氏名	斎藤博、廣田有里、吉澤寿二、渡辺純一、福田正、田口さゆり、伊藤正明、小島勉、山川里沙
欠席委員氏名	新玲子、小池聖彦、本田正則、五百川和家恵
事 務 局	高橋康仁(土木部長)、荒井哲也(土木部次長兼下水道課長)、原口大助(主幹兼下水道課長補佐)、勝田等(下水道課長補佐)、浅野学(下水道課管理係長)、小林正和(下水道課工務係長)、濱野明子(下水道課業務係長)、飯田範行(下水道課経営係長)、小島修次(下水道課主査)、湯沢和寿(下水道課主任主事)、天羽弘樹(下水道課主事)、近藤真莉(下水道課主事補)
傍 聴 者	有り(1名)

<p>議</p> <p>主幹兼下水道課長補佐</p>	<p>事</p> <p>令和7年度第4回野田市公共下水道運営審議会の議事は、次のとおりである。</p> <p>〈開会〉</p> <p>令和8年2月13日午後2時00分、開会を宣言し、委員9名が出席しており、会議が成立していることを報告した。会議の公開及び傍聴並びに会議録及び会議資料の公開について説明した。会議録の作成のため録音機を使用することについて了解を得た。</p>
<p>部</p> <p>長</p>	<p>長</p> <p>〈挨拶〉</p> <p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>今回の運営審議会におきましては、報告案件が3件ございます。詳細につきましては事務局より説明しますが、一つ目の野田市下水道使用料改定については議会の承認が得られましたのでご報告するものです。</p> <p>二つ目は令和8年度野田市下水道事業会計予算案の報告となり、下水道使用料の改定が反映されたものとなります。</p> <p>三つ目の大規模下水道管路特別重点調査については、現在、調査結果を取りまとめているので、途中経過での報告となります。</p> <p>以上の3点となりますが、委員の皆様には忌憚<sup>きたん</sup>のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。本年度最後の審議会となりますが、市といたしましては経営戦略の審議の中でもご説明申し上げましたが、経費回収率を何とか100%以上にしたいと思っておりますので、永続的に健全な下水道事業の運営が図れるよう、日々進めてまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻<sup>べんたつ</sup>を賜りますことをお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。</p>

主幹兼下水道課長補佐	
会 長	<p>議長は野田市公共下水道運営審議会条例第5条第1項の規定により、斎藤会長に議事進行をお願いいたします。</p> <p>議長（会長） 開催宣言</p> <p>それでは、報告第1号「野田市下水道使用料改定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
下 水 道 課 長	<p>〈報告第1号説明〉</p>
会 長	<p>報告第1号について質問等ございますか。 ないようですので、報告第1号については終了いたします。</p>
経 営 係 長	<p>続きまして、報告第2号「令和8年度野田市下水道事業会計予算（案）について」事務局から説明をお願いします。</p>
会 長	<p>〈報告第2号説明〉</p> <p>報告第2号について質問等ございますか。</p>
小 島 委 員	<p>下水道事業収益の件です。予算見積書では下水道使用料が令和8年度と令和7年度を比較すると、895万6,000円の増となっていますが、チラシでは下水道使用料収入が約15.7%増加するように使用料体系を改定したとあります。</p> <p>予算見積書の増額分では処理人口の増加分ほどにしないので、改めて見積書の説明をお願いしたい。</p>
経 営 係 長	<p>下水道使用料ですが、令和7年度が16億6,657万1,000円ということで、流域下水道維持管理負担金が約8,000万円伸びたこともあり、7年度の下水道使用料はやや高めに編成していました。</p>

	<p>そのため、8年度予算と6年度決算額で比較すると1億6,788万円の増、7年度決算見込み額と比較すると1億7,946万5,000円の増となります。</p> <p>また、4月分5月分の使用料については2月分3月分が旧料金体系で反映されることから、8年度の下水道使用料そのものは実質10か月分しか反映していないという状況です。</p> <p>2か月分の使用料は少なくとも3,000万円あるので、12か月トータルでは、例えば令和6年度の決算額と比較すると、約2億円の増を見込んでいます。</p>
下水道課長	<p>資料1 ページ目1(1)業務の予定量③年間有収水量では、7年度が10,572,263立方メートル、8年度が9,752,586立方メートルと減少しています。これは収支の均衡を図るために、年間有収水量を多く見込んだため、その分下水道使用料も予算上多くなり、予算ベースで見ると895万6,000円しか増えていないが、7年度の決算と比較すると、実際は約2億円の増額になります。</p> <p>もっと厳しい意味では、7年度は赤字の予算編成をしなければいけない状況でしたので、12月議会では6,000万円ほど一般会計からの繰入を補正し、今年度はやりくりをしているという状況です。</p>
小島委員	<p>要するに、決算ベースと比較すると、8年度の収益は1億5,000万円ほど上がると理解しました。</p>
渡辺委員	<p>チラシに令和6年度の経費回収率の記載がありますが、野田市は94.6%と近隣市と比較して低い状況です。今回値上げするにあたり最低100%の回収率を超えたいということですが、8年度の見込経費回収率ほどの程度なのかご教示いただきたい。</p>
経営係長	<p>8年度の経費回収率は100%を超える見込みです。</p>

渡 辺 委 員	<p>今回使用料を上げて 100%とすると、何年かは再度の値上げは社会情勢上難しく、物価や人件費も上がっていて、経費も増加が見込まれる。今 100%ちょうどとすると、数年後に 100%を切ってしまう懸念があるが、見解を伺いたい。</p>
下 水 道 課 長	<p>具体的に条件を決めるときのシミュレーションでは、今後 5 年間は 100%を切らないようにしています。シミュレーションの結果では、8 年度が 104.6%、9 年度が 103.4%、10 年度が 102.7%、11 年度が 102.1%、12 年度が 100.1%、13 年度が 100%、14 年度になると 99.8%となり、概ね 6 年間ほどは 100%以上になると考えています。</p> <p>今回の料金改定の際に説明させていただきましたが、今後の経済情勢等を含めて、決算時の経費回収率を確認しつつ、必要であれば 5 年待たずして、料金改定するかもしれませんが、基本的に 5 年間は料金改定しない料金設定をしています。</p>
会 長	<p>他にないようでしたら、報告第 2 号については終了いたします。</p> <p>続きまして、報告第 3 号「大規模下水道管路特別重点調査について」事務局から説明をお願いします。</p>
管 理 係 長 下 水 道 課 長	<p>〈報告第 3 号説明〉</p>
会 長	<p>報告第 3 号について質問等ございますか。</p>
渡 辺 委 員	<p>八潮市の事故は汚水幹線で硫化水素の発生が<sup>かんきょ</sup>管渠を痛めたと聞いています。</p> <p>市内で 2 メートルを超えるのは雨水管渠だけで、硫化水素によるダメージはそれほど心配しなくてもいいという認識でよろしいか。</p>

<p>下水道課長</p>	<p>事故があったとき、すぐ2メートルという基準ができましたが、1メートルの污水管でも硫化水素が発生すれば、腐食が始まります。</p> <p>今回、2メートルという管がもしも腐食をして、地盤沈下が起きて陥没し、災害が発生すると非常に大規模になるということから、2メートルという基準となっていると考えています。</p> <p>市の管理区分における2メートルを超える污水管は存在せず、市内で一番の大口径は1メートルまでしかありません。県で管理している流域幹線では、野田市が最上流ということもあり、八潮市の事故での4.75メートルもの大口径はありませんが、最大口径としては2メートルの県の幹線があります。</p> <p>県においても緊急点検を実施しており、事故となるようなところはないという結果がホームページで公表されています。</p> <p>雨水管の方が硫化水素の発生は極めて低いため、緊急度Ⅰというのは、地震による地盤変動などによって、繋ぎ目のずれが生じ、土砂が流入したことが確認されているので、事故の可能性はほぼないと考えています。</p>
<p>小島委員</p>	<p>緊急度判定Ⅰ、Ⅱといった基準は国土交通省の指針等に記載されているのか、伺いたい。</p>
<p>管理係長</p>	<p>今回、緊急度判定をするにあたり、ストックマネジメント計画などの基準をより厳しくしたものが国より示されています。</p> <p>例えば、従来の基準であれば、部材など2項目以上該当の場合が緊急度判定Ⅰとなったが、今回は1項目で緊急度判定がⅠになるといった基準が示されており、それに従って判定しています。</p>
<p>小島委員</p>	<p>今回の調査では、污水管で口径2メートル以上のものがなく、雨水管では口径2メートル以上があったため調査したとのことだが、今後の污水管の調査について伺いたい。</p>

吉澤委員	<p>市町村で管理し、一般家庭が接続する污水管は塩化ビニールの管で、軽くて施工しやすく、基本的には硫化水素による腐食はない管になります。</p> <p>ある程度の流量となると市町村の管理している管も鉄筋コンクリート製やRC製となるが、通常の流れては腐食は進行しづらい。</p> <p>八潮市では段差のある場所で事故が起きていますが、段差のある場所ではガスが発生して腐食が起きやすいというのが一般論です。</p> <p>市町村が管理している管は、まず塩ビ管が主であること、段差も比較的少ないこと、仮に事故が発生したとしても地盤から比較的浅い位置に管が通っているため、被害が小さく修繕しやすいという利点があります。</p> <p>一方、県の管理では、最大4.75メートルの口径で、地盤面から2、30メートル下に管が通っています。また、なかなか水を止められないことから、今回の調査では、水量が少ないときに管内にカメラを通し、撮影した画像で判断する調査を行いました。</p> <p>また、以前から2メートル以下の管も含めて5年に1回調査を行っています。</p> <p>緊急度Ⅱと判定された箇所が約8キロメートルありましたが、昨年10月から先行して対応しつつ、これ以外も含めて専門で対応する新たな組織を立ち上げる予定です。</p>
下水道課長	<p>市の状況ですが、基本的な考えは県と一緒にです。市では塩ビ管等関係なく、腐食環境下にある管路、具体的にはポンプで圧送し流速が上がる場所や段差のある場所など、5年に1回調査しています。</p> <p>また、ストックマネジメント計画では、埋設後50年を超える鉄筋コンクリート管を調査しています。</p>
小島委員	お二人の話を聞いて安心しました。

<p>会 長</p>	<p>他にないようでしたら、報告第3号については終了いたします。 他に事務局から何かございますか。</p>
<p>下 水 道 課 長</p>	<p>次回の審議会は令和8年10月16日金曜日を予定しています。皆さまの任期は令和8年8月31日までとなりますので、新たな委嘱の手続き後、詳細については改めてご案内します。</p>
<p>会 長</p>	<p>〈閉会宣言〉</p>